

表1 西ヨーロッパにおける「第一の人口転換」と「第二の人口転換」の対比

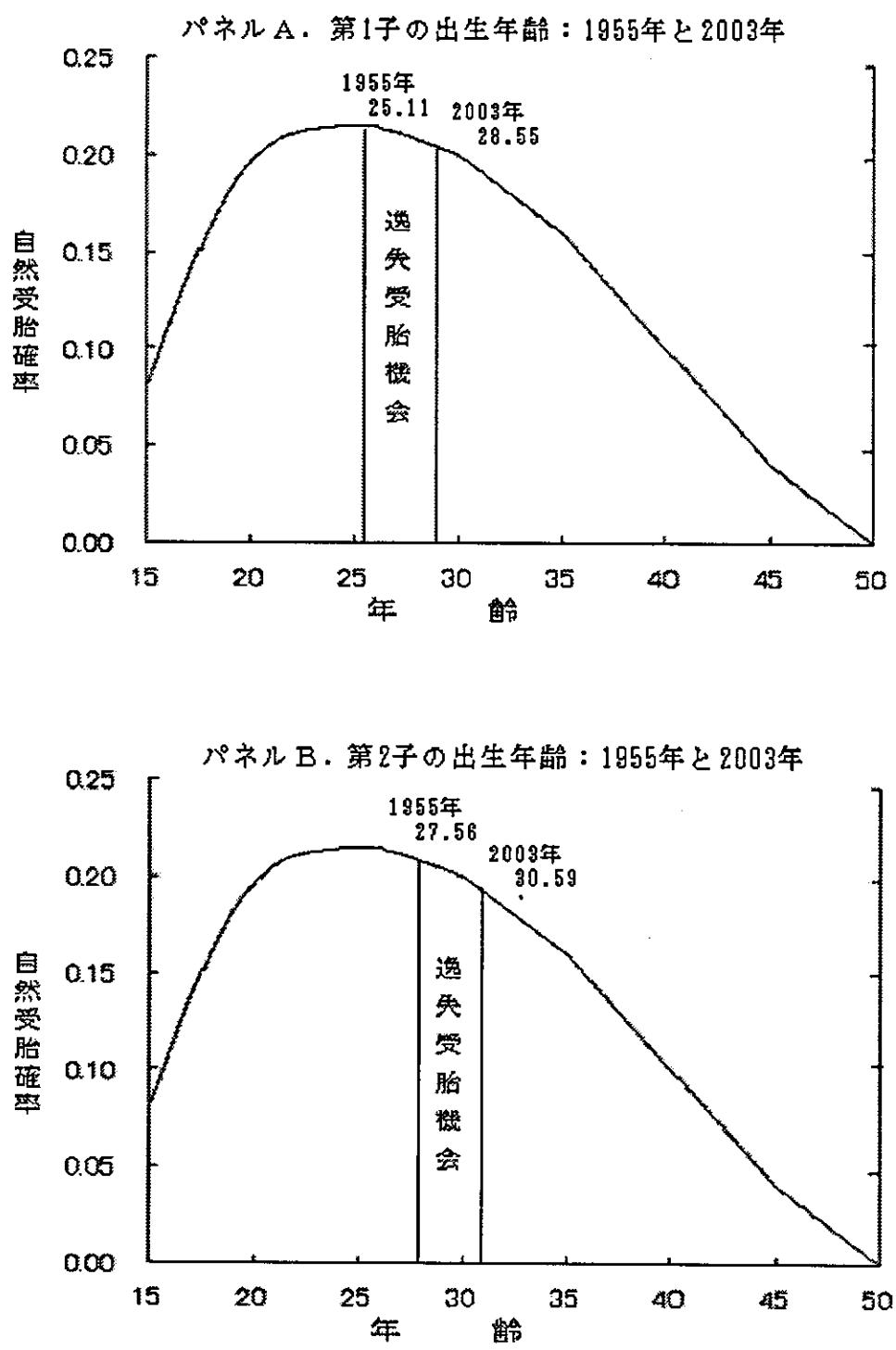
第一の人口転換	第二の人口転換
<p>A. 婚姻</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有配偶率の上昇、初婚年齢の低下</li> <li>・低い同棲率</li> <li>・低い離婚率</li> <li>・高い再婚率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有配偶率の低下、初婚年齢</li> <li>・同棲率の上昇</li> <li>・離婚率の上昇</li> <li>・離婚あるいは配偶者死亡による再婚率低下</li> </ul>
<p>B. 出生率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢出産減少による出生率、第1子出生年齢の低下</li> <li>・有効性の低い避妊法・避妊薬</li> <li>・婚外出生率の低下</li> <li>・夫婦間での低い生涯無子率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・晩婚による出生率低下、第1子出生年齢の低下、構造的な置き換え水準以下の低出生率</li> <li>・有効な（失敗のない）避妊法（特定のグループを除く）</li> <li>・夫婦及びパートナー間の生涯無子率増加</li> </ul>
<p>C. 社会的背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得、就業、住宅、保健、就学、社会保障という基本的な物質的欲求の充足の固執</li> <li>・連帯が最高目標</li> <li>・政治的、公共的、コミュニティー志向のネットワークの形成、社会的統合力の強化</li> <li>・国家及び教会による規範的統制の強化</li> <li>・第一の世俗化の到来、政治・社会的体制化</li> <li>・分離されたジェンダーの役割、家族主義的政策、ブルジョア市民化、中央化、夫だけが就業するモデル</li> <li>・一定の秩序あるライフコースの維持、慎重な結婚、一つだけの核家族モデルの重視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物質的欲求より高次元での欲求の充足、個人的自立、自己実現、草の根民主主義・社会的宽容の重視</li> <li>・公共的、コミュニティー志向のネットワーク、社会資本が個人間の情愛を中心とするタイプに変容した、社会的統合力の弱体化</li> <li>・国家の統制力の減退、第二の世俗化の波、性革命、権限への従属の拒否、政治・社会的体制の弱体</li> <li>・男女平等主義、機会均等主義、女性の経済的自立</li> <li>・柔軟性のあるライフコースの選択、多様なライフスタイル、多様なパートナーシップ</li> </ul>

出所： Lesthaeghe, Ron and Johan Surkyn. 2004. When history moves on:

*The foundations and diffusion of a second demographic transition.*

A Conference draft.

図1. 女子の年齢別平均受胎確率



出所：河野他 (1984) p. 35.

## 「第二の人口転換」—— 世界に共通する未来か？

デービッド・A・コールマン (オックスフォード大学)

佐藤 仁志 訳 (麗澤大学)

### The ‘Second Demographic Transition’ A Universal Future?

David Coleman (Oxford University)

「第二の人口転換 (Second Demographic Transition、以下 SDT も同義語として扱う)」学説は、20世紀の人口統計学における最も重要な学説の一つである。それは21世紀初頭の支配的な考えであるように思え、20世紀後半の「第一の人口転換」の時と同じようである。SDT はヨーロッパにおいて人口転換を扱う人口統計学の研究者間では主流の概念として扱われている (EAPS 2002 p. 3)。ただしヨーロッパ以外の先進国の人口統計学研究にはあまり影響を及ぼしてはいない。「第二の人口転換学説」は1986年に発表され van de Kaa (1987) や Lesthaeghe (1995)によって発展してきた野心的なモデルである。SDT は、1960年代以降にヨーロッパと英語圏の多くの国々において、高い同棲・母子（父子）家庭・婚外出生の割合と低い出生力がこれまでの前例にないほど多く見られる点、そして婚姻と性の抑制に対する伝統的規範が並行的に低下している点を描写、説明するものである。「第二の人口転換」の理論が予測するように、これらの人口統計の傾向は1990年代の間、継続して強まってきており (Kiernan 2002, Heuveline et al 2003 を参照)、先進国のはほとんどすべての地域において増加している。ただしその度合いは国ごとにかなり異なっている (Figure 1-4, Table 1, 2)。

Figure 1 初婚割合 (1960–2002)

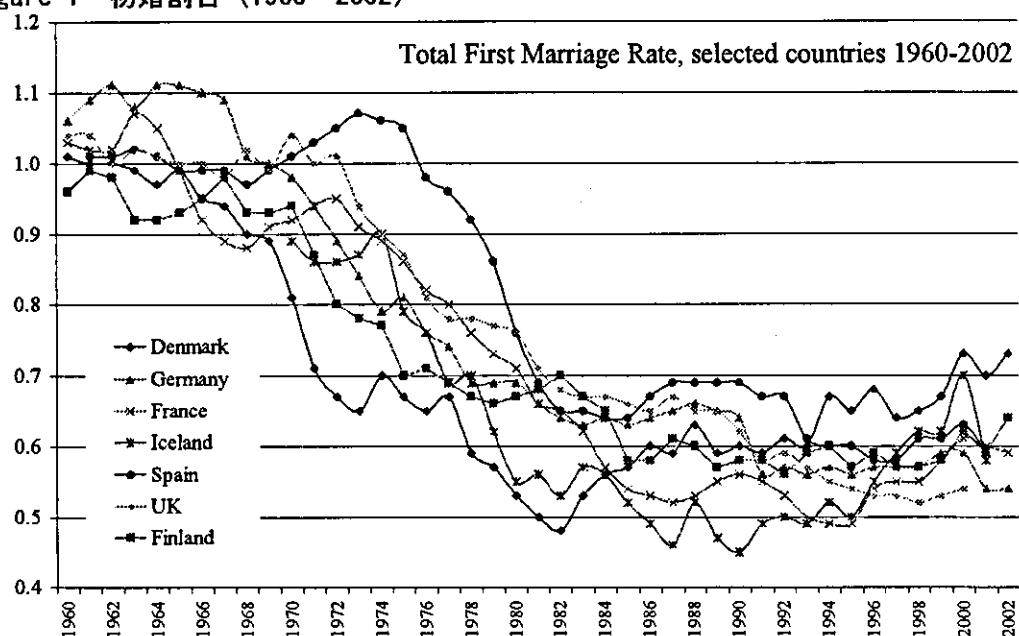


Figure 2 ヨーロッパ諸国の離婚率（1960—2000）

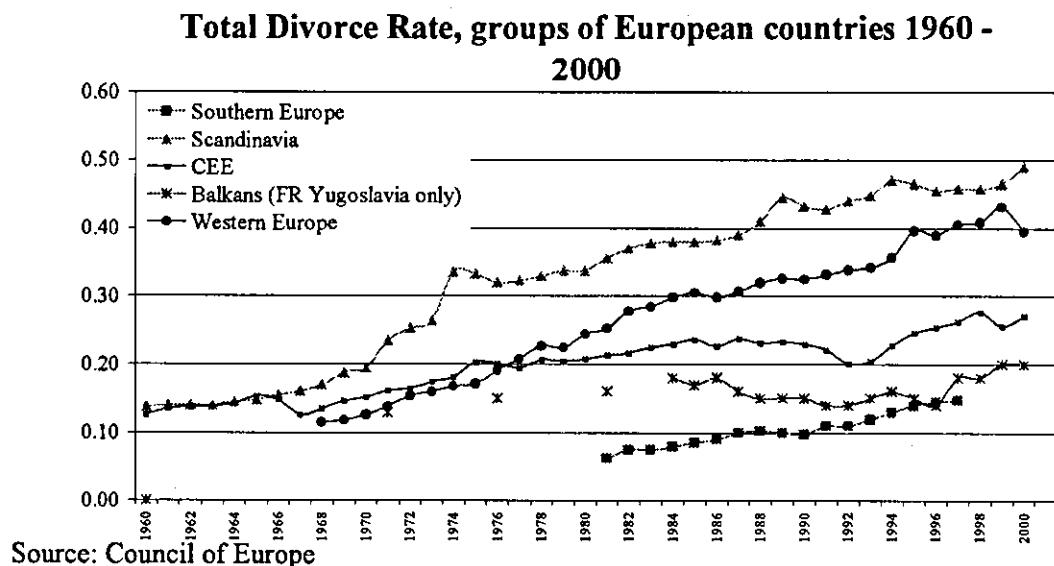


Figure 3 同棲の割合（1996）

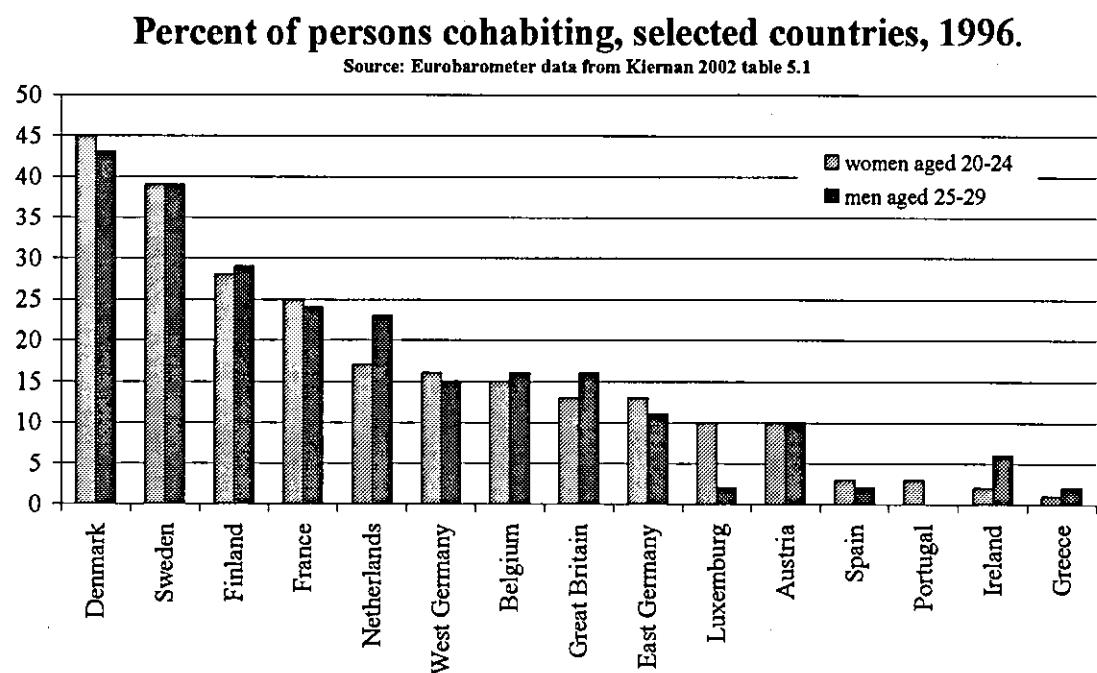
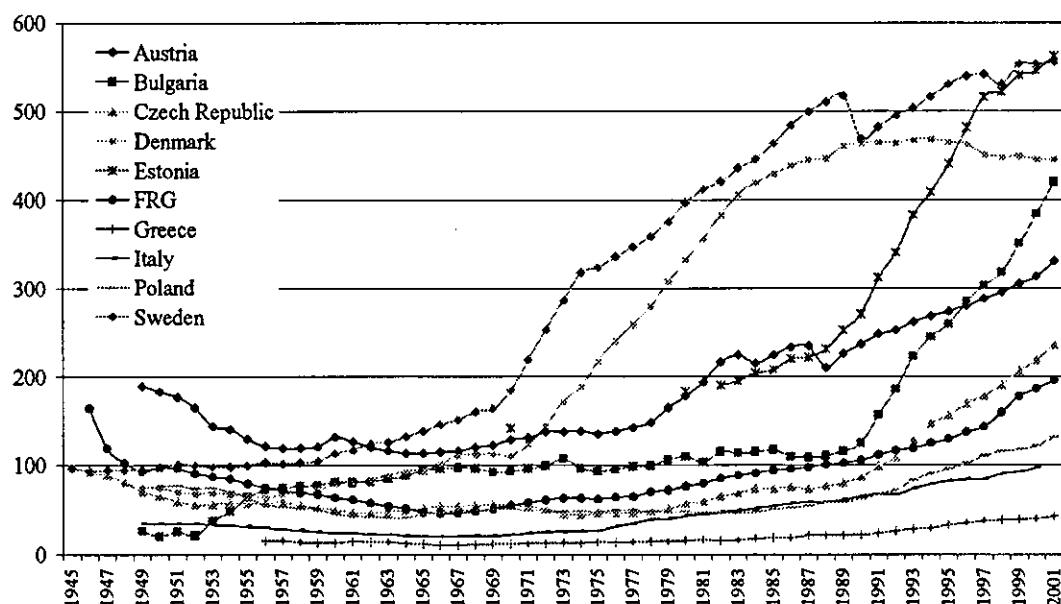


Figure 4 新生児 1000 人に対する婚外出生数 (1945-2001)  
 Births outside marriage per 1000 live births, selected countries 1945 -2001.  
 Source: Council of Europe, National Statistical Yearbooks



1990 年代に「第二の人口転換」の概念は飛躍的に進歩した (Lesthaeghe 1995)。これは、脱物質主義的な人口学的状況が「ポストモダニズム」な人口学的状況に発展したということである (van de Kaa 2001)。しかし本質では、「第二の人口転換」理論は 1960 年代以降多くの西欧社会で見受けられる性的行動の新しい自由化、性的なパートナーシップの多様性、伝統的な規範と規制の緩和が、密接に関連づけられ、共通の目的を共有するということを問題とするのである。それらは不可逆な現象であり、先進国では普遍的な現象になりそうである。

(このような現象が生じる) 根本的な原因は社会経済の発展である。社会経済の発展とは、教育と所得の向上である。そして、それは同時に第二の人口転換と論理的なつながりを持つ第一の人口転換の原動力となっている。(第二の人口転換という) 新しい転換は、さらなる経済発展、教育を通した知的解放、知識が同時的に伝播することが容易になったことが、並列的な傾向として生じたことによって可能になった。Maslow (1954) と Inglehart (1990) の研究から得られた基本的な理論は、以下の 2 点である。一つは、行動に対する伝統的な敬意を表す様式からの解放であり、もう一つは、(社会経済的な) 繁栄と少なくともヨーロッパにおいては、繁栄によって支えられた社会保障制度による個人保証が、物質的な需要や心配を無くしたことである。Maslow は、人間の需要が物質的なもので始まって、より精神的なもの個人主義的なもので終了するという人間の需要の階層構造に関する理論を作り上げた。

Inglehart は近代化の概念を洗練し、精神的なものを測定するための単位を開発した。それによって(第二の人口転換の) 概念を量的に操作可能にし、社会学的な調査において現代社会の現象を説明変数にすることが可能になった(例えば Inglehart and Baker, 2000 など)。

(第二の人口転換という) この見解によって、福祉によって保護され、物質的な不足の心配によって制限を受けることがなく、また教育を受け、宗教から離れて俗化した自由主義者志向の人々は、伝統的な規範と制限から自らを解放することができ、宗教的権威や親の認可に対して服従するという必要もなくなった。個人の人生の選択方法を、親の・都市の・神の都合に合わせるという権威に対する義務か服従に関係付けるよりも、「自己実現」に関係付けることが多くなった。このような事情が存在するため、片親(未婚の)の状態、同棲、母子家庭、および親の立場の回避は、現実的に可能であり、社会的に許容できるようになった。以前は反対された行為—離婚、同棲、非嫡出出生、妊娠中絶、同性愛は許容される、もしくは「通常」の行為になった。社会においてこれらの「脱物質主義的」な価値の伝播は、アンケートによって測定され、世俗の意見や自由な態度の伝播と、変質的・不道徳・犯罪的と以前は見なされていた行動の容認と関係づけられた。これらの(一般的な実証的な)社会的な傾向は様々な異なったイデオロギーの下で分析された(Murray 1990, Fukuyama 1999)。しかし SDT 理論を基本としたある種の「脱物質主義者的」イデオロギーは、その理論に対する批判が無かったわけではない。ただし SDTに対する批判のうちいくつかは、「物質主義と脱物質主義」と「保守主義と自由主義」ということに関する違いをほとんど認識していない、結果やその他の問題点における一貫性か行動の予測値について少ししか再テストを行っていない(Degraaf and Evans 1996, Marshall 1997, Dennis and Erdos 1992, Heath et al. 1994)。その他のものは、過去に作り出されたものとの連続性から、SDT が説明する人口統計の傾向の完全な新規性について議論している(Cliquet 1991)。

西欧諸国での様々な実証的研究が(SDT)理論をサポートしている。全国レベル(の人口統計の動向)では、本当に「第二の人口転換」的行動に対するシンドロームが存在している。また例えば、離婚率が高い国では、婚姻水準が下がる傾向がある。そして、同棲と婚外出産および妊娠中絶はより高くなる傾向がある。ただし、(これらのデータに関する)統計的な関連性はいつもそれほど強いというわけではない(Figure 6)。そのような行動の普及か可能性(でさえ)は、もちろん離婚と妊娠中絶のための家族福祉と法的な条項に関する中央政府の方針で調節される。ただし、中央政府の方針は決して一定ではない(Tomka 2003)。最も重要な点は、「脱物質主義的」な行動に対して高い価値観を持つ人々は、同棲などの型破りな生活様式により携わり(Lesthaeghe and Moors 1996)、その他の多くの面でも「自分が考えている通りのことを行う」傾向がある。しかし、その関連性はそれほど強くない。また、新しい形式の生活様式の社会的な流布は Inglehart と Maslow の理論から予想されるものではない。自由主義の知識階級がより新しい行動様式を最も受け入れやすいことは事実である。しかし、あまり教育を受けていない、就業による所得が低い人に対してより一般的である(McLanahan 2004)。特に、福祉に依存している未熟練労働者や失業している労働者階級に対して、(上記の)新しい家族の形態が最も一般的である。例えばイギリスにある大規模な「公営住宅」に公費で住むような低所得者の場合のように、ある状況下では、上記の新しい家族の形態が標準になる。これは SDT 理論が示すことと逆

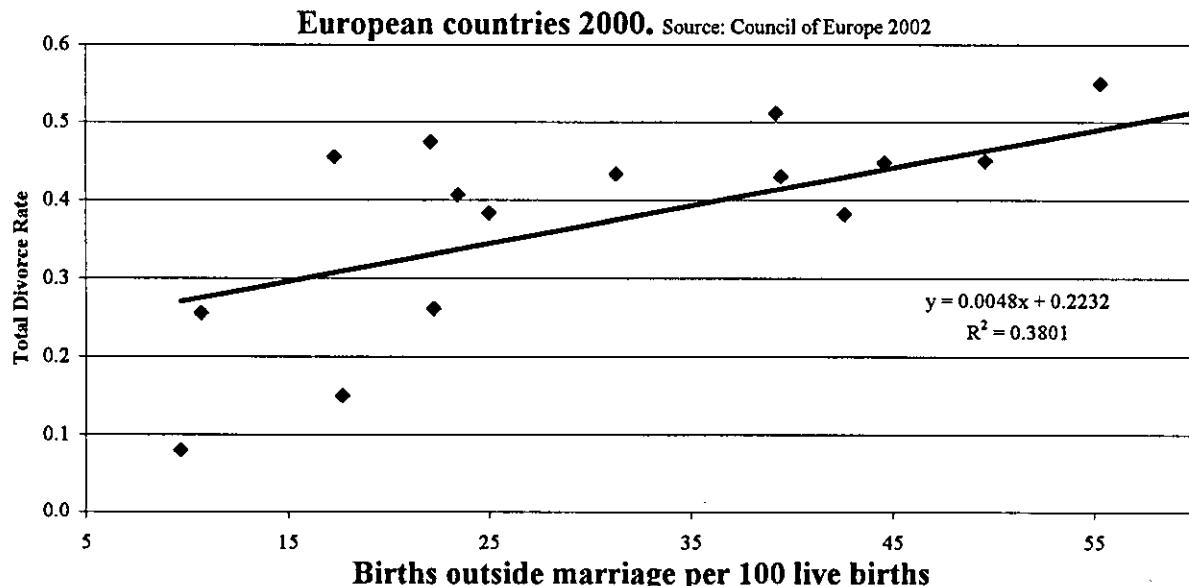
である。しかしながら、European Values Survey と他の調査への SDT に関する質問を組み入れた結果では、SDT の影響の拡大が、1990 年代に多くの国々で、(SDT に) 関連する人口動態に関する行動の拡散で、SDT の影響がそれ以上強くならないように、足並みを合わせて増加したことを示している。したがって当然ながら、「脱物質主義的」な価値と態度に向かった傾向は、歴史的に必然であり普遍的な発展をもつ不可抗力として、「第二の人口転換」の崇拝者によって提示される。(SDT の傾向は) 1 方向へ向かっているように思えないため、他国が追随する「(SDT に関する) 先進国」の識別は難しいことが判明した。(SDT によって) すべての要素が同方向に自由化されなければ、自由化を一点に集中する必要はない。

#### The second demographic transition and low fertility : 第二の人口転換と低出生率

SDT モデルは、ヨーロッパの国内およびヨーロッパ各国間における居住様式および他の行動様式に関する違いを説明することには成功しているかもしれないが、各国の低出生率に関しては満足な説明ができていない。また、低い出生率（人口置き換え水準をはるかに下回っているという意味で）は SDT シンドロームの一部であると主張されている。実際、子供を産んで育てるくらい伝統的な義務の観念にとらわれたものはないし、また費用と不便を感じるものは他ないのである。この第二の人口転換理論の元で脱物質主義的価値観を有し、離婚、同棲、婚外出産等の SDT の特徴を強く示す社会ならば、同様に最も低い出生力をもつ傾向を示すことは、この理論から考えて、妥当であり論理的に当然なことであろう。しかし、それは明らかに違う。国の人口を比較すると、期間出生率のパターンとトレンド、他の「SDT」の行動との関係は予想されたことと逆である (Figure 8)。非伝統的な居住形態の傾向を最もよく表す北西ヨーロッパと新・ヨーロッパでは、予想される出生率の値の中で、最も高い出生率を取る傾向がある。通常は、非常に低い出生率をもつ国は、ジェンダーの関係と居住形態に関して伝統的な態度が存続する。したがって、ポルトガルをのぞく南欧のすべての国に加えて、ドイツ、日本、韓国、ヨーロッパ以外のその他の先進国は、世界一低い出生率になる一方で、同時に低水準もしくは非常に低い水準の離婚・同棲・非嫡出出生が存在する (Bettio and Villa 1996)。上記の矛盾は、後の出生率を考えるセクションでさらに考慮するつもりである。

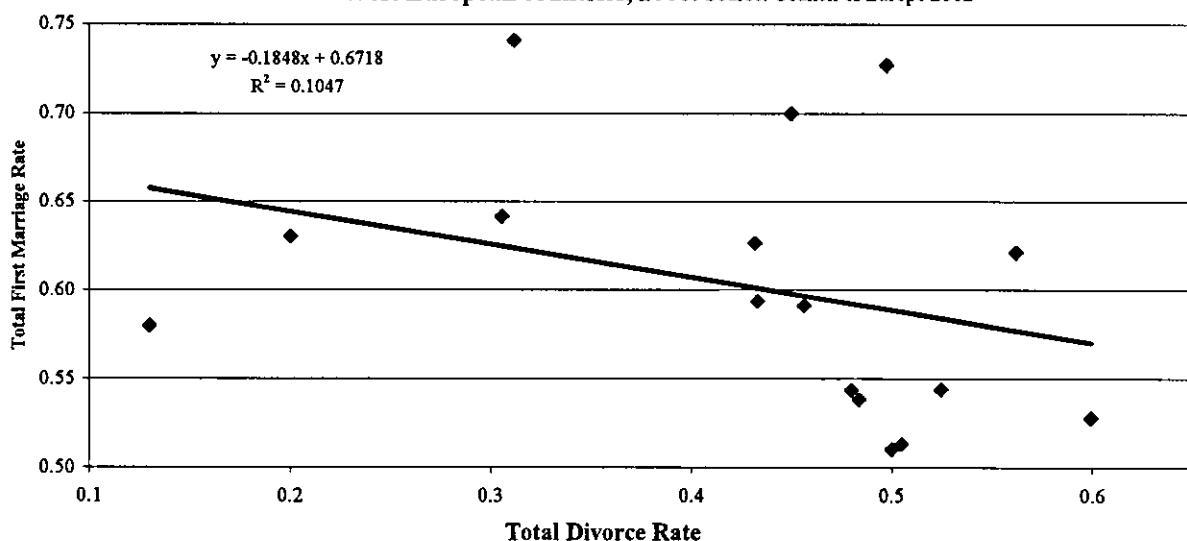
Figure 5 別の SDT 変数との相関：非嫡出出生割合と合計離婚率（図上）、合計初婚率と合計離婚率（図下）

### Illegitimacy Ratio and Total Divorce Rate, selected



### Total First Marriage Rate by Total Divorce Rate,

West European countries, 2000. Source: Council of Europe 2002



さらに、第二の人口転換理論の内容のすべてを無条件に受け入れるには別の障害が存在する。「第一の」人口転換では、出生率・死亡率の主要な人口統計学的要因を取り扱い、人口規模・人口成長・高齢化を考慮した。第一の人口転換による影響はいまだ存在しており、第二の人口転換は第一と比べるとその影響力は、まだ全体としては小さい状態である。上で述べている SDT は、人口過程の中心である出生率の問題に対処していない。そして、死亡率、国際人口移動、あるいはその他の大規模な人口過程について何も言及していない。

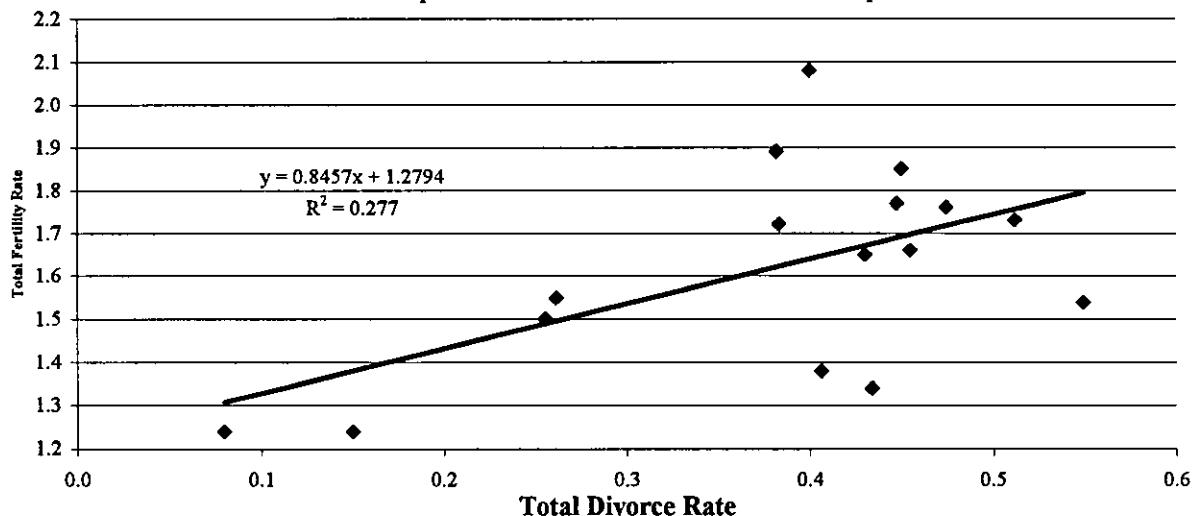
のである。その代わり、性的行動と居住様式のようなミクロ社会学的な出来事に対しては大いなる関心を払っている。これらは重要であるが、他の主要な人口変動の構成要素とは全く関係なく変化する可能性がある。

また、第二の人口転換理論の提唱者が言う、完全でかつ逆戻りできないと思われる「転換」の範囲とは、どのようなものであるのか、ということが疑問になるであろう。最初は両方（完全でかつ逆戻りできない状態）であるように思える。しかしながら（統計的）平均から考えて、一般的に SDT が進んでいる社会においてさえ、人口は居住形態については異質な状態のままである。今までのところの SDT がもたらした結果は、個人のライフ・コースに関して、あるパターンが終わり、次のパターンに入れ替わるというものではなく、より多くの多様性を持った社会の創設である。だから例えば、婚外出生が出生全体に対して半分以上である国はほとんど存在せず、誰もまだ婚姻を放棄していない。そのため大半の人にとっては、離婚よりもむしろ伴侶の死によって婚姻は終了する。対照的に第一の人口転換は、完全でどこでも通用し誰にでも当てはまるのである。すなわち、家族のサイズが平均 2 人台のところに集中的に分布し、生を受けた者の 90% が 60 歳まで生き、そして国際人口移動を拒否すれば人口成長は終わりとなるのである。

Figure 6. 合計出生率と合計離婚率（図上）、合計出生率と非嫡出出生率（図下）

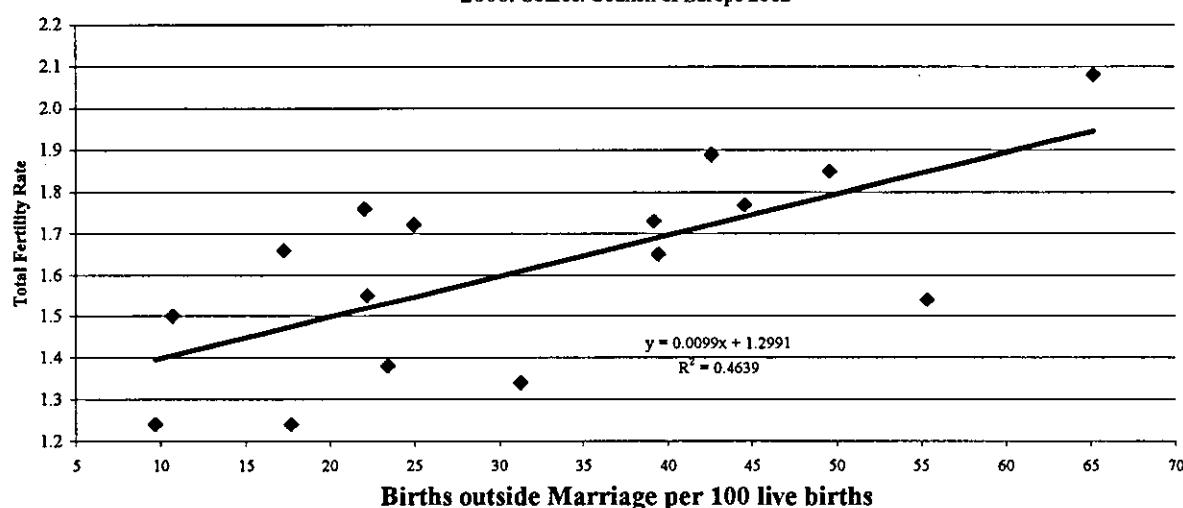
### Total Fertility Rate and Total Divorce Rate,

West European Countries 2000. Source: Council of Europe 2002.



### Total Fertility Rate and Illegitimacy Ratio, West European countries,

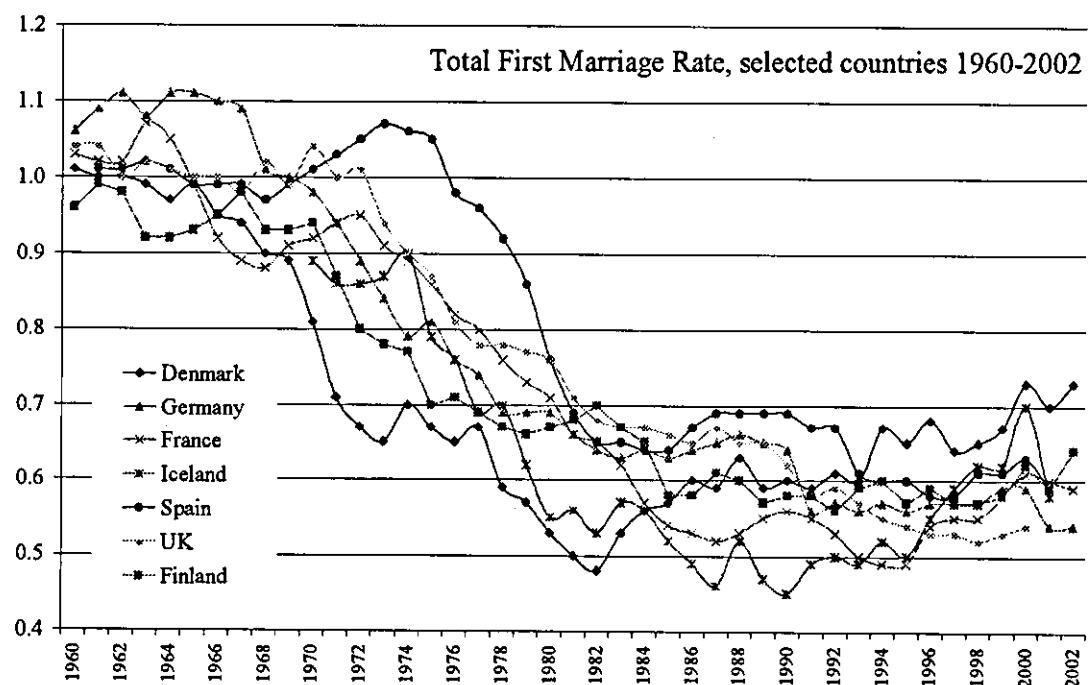
2000. Source: Council of Europe 2002



南欧やアジアにおける変化に対して最も抵抗することを示している人々の間においてさえ、SDT の行動様式が増加しているのは確かに本当である。しかし今までのところ、それは地域的に限定された現象にとどまっており、英語を母語とするヨーロッパ以外の地域へ広まっていたが、それはアルプス山脈の北側の先進国にまだ集中していた。どういうわけか、1990 年代の終わりまでに 2、3 の国においては、第二の人口転換の行動様式に対する長期的な傾向は、衰えたか、減退さえしていた。いくらかの国の離婚数の安定化は、最近の 10 年間に結婚し、（婚姻の）リスクが他の事象より下回るかあるいは同等になった後に結婚をした人口が減少し、精選されたためだと考えると驚くような結果でないかもしれません。しかし、最近いくつかの国で見られた合計初婚率における（離婚率の）上昇傾向は、より多くの説明を必要とする（Figure 7）。しかしながら、初婚率のタイミング効果と

そうでない本当の初婚の増加の分析については、ほとんど研究が行われていない。そのためおそらく、このデータで十分であると判断するべきではない。合計初婚率に対して Bongaarts-Feeney 法を適用する（たいていは注意が必要）と、数カ国において 1990 年代半ばに婚姻傾向に関して大部分で見かけ上減少していたために婚姻が遅れていることがわかった。例えば、ブルガリア、ハンガリー、およびチェコ、スロバキアの共和国において上記のことが示された。ブルガリアに対する TFMR（合計婚姻特殊出生率）の値は低いレベルを示したが、Bongaarts-Feeney 法による調整ではおよそ 0.6 から 0.8 の合計初婚率の回復が見込まれた（Philipov 2003 pp 108 – 109）。

Figure 7. 合計初婚率（1960–2002）



人口動態率が甚だしく減少している第三世界人口は、同棲と婚外出生をずっと回避してきた。SDT の考え方の支持者は、SDT を国際的な多様性に着目したものであると主張する。例えば、人口がまぎれもなく共通の目的地に単に異なった速度で進んでいるという証拠として、（ある種のヘーゲル派哲学的なファンションのように）同棲や婚外出生の値を示している（Figures 5, 6）。このことは正しいかもしれないが、アルプスを越えたところではほとんど進歩がなかった以前の宗教改革と同じように、この「転換」は半分しか終わっていない、その状態で失速する可能性もある。

西欧世界におけるいくつかの国の人口は、特にアジア人の移民およびイスラム教徒にとっては、第二の人口転換に対して著しく抵抗があった。また、移民者の多くにとって出生国からの配偶者との婚姻は一般的である。これは、一部には、西洋文明に「啓発され」、（政治的・社会的な束縛から）解放された中で育てられた同教信徒でさえ、婚姻の相手が

ここで議論されている価値を受け入れることを認めておらず、またそのような相手を結婚相手として適切でないと考えているためである。実際、ヨーロッパでのイスラム教徒の若年層は、ヘッドスカーフの着用で公的にデモをするよりも、伝統的なイスラム教に戻る兆候や民族の結束へ向かう兆候を示している。そのような兆候は第二の人口転換ではない。

おそらく、転換は持続可能でなければならない。SDTの基本的な理論は、経済進歩によって可能になった急激な概念的な変化を（肯定的に）仮定することである。一度到達した概念的な洞察は、それらを大規模に実現する物質的保証の有無に関わらず不可逆だろうか？ヨーロッパでは、富は、物質的な必要性に関する心配から人々を解放して、また居住様式の選択は少なくとも部分的に依存する福祉国家と社会的な住宅政策を援助する。または、さまざまな福祉政策は、スウェーデンからニュージーランドまで多くの西欧社会では、すでに行き止まりになるか、または逆戻りをしている。離婚と片親が高水準である状態は、一般的な納税者に女性の消費コストと子供の出産コストのいくらかをトランسفァーさせるため、それらは長期的には適切な（費用負担）ではないかも知れない。例え、イギリスでは、離婚によっておよそ15%の追加的な費用が発生する。イギリスでは、離婚によって以前からあった二つの家庭から三つの家庭を作りだす。そして、そのこと（離婚によってこれまでの家庭を離れること）は自分の持ち家から出て、国の助成による「公當」住宅に住まるを得ないという状況になるのである（Holmans et al. 1987）。

現代の経済は、高齢化によって経済成長が不可避でかつ長期的な停滞を受け入れなければいけないことと同様に、第二の人口転換による長期的なコストを受け入れができるだろうか？片親であることは、家族に関連する事柄ではかなりの物質的な不利益を被ることが知られている。そのような状況によって育てられた子供にとっては、片親であることはかなりのハンディキャップである（McLanahan 2004）。その上、片親は、通常の家庭で育てられた子供と比較すると、寸断されたあるいは慣例にとらわれない家庭で育てられた子供に対して、物質的なハンディキャップと同様に心理社会的なハンディキャップも課す傾向がある。特に、学業成績、規律、その子供がしつけを受ける際に、それは頗著である（Kiernan 1992, Ermisch and Francesconi 2001a and b, Osborne et al. 2003）。しかしながら、これはイギリスとアメリカのみの独特の固有事情であるかもしれない。これらの国では、非婚家庭で子供が育てられる割合がヨーロッパのケースよりも高いのである。そこ（イギリス以外のヨーロッパ諸国）では、資格を得る前に所得調査を受けなければならないこと、雇用に対する安定性の不足が、カップルになることを抑制し、婚姻を思いとどまらせるかもしれない。現在のような資格がなければ何事もできない時代は、人々が熟慮して出産行動を行うことをさせない社会の歪みがあり、これがたとえ一時的にせよ幅の広い選択の余地を与えるのである。

前述の図で示されているように、実際に経験し（データとして）観測可能である人口動態の傾向はもちろん明白である。しかしながら、SDT理論が明確にした見解や考え方の伝播

の根拠として用いることができるほど、それらの図は根拠を明確にしていない。場合によつては、(SDT 以外にも) 複数の説明を用いる方がより適切であるかもしれない。例えば、1970 年代からイギリスやアメリカでは 10 代の出産が高い水準で続いており、その大半は未婚の母である。これは、SDT が予想する啓発化され、自己実現化した行動の構成要素なのだろうか？または、両国の政府が考えているように、母子に対する両国の政策措置が適切であるとして、この事象は病理学的な表れや、母子の関係に有害ということであろうか？より一般的に、「価値観の変化理論」は離婚、同棲、およびその他の現象における上昇傾向を完全に説明できるものであろうか？あまり大がかりではなく、合理的な選択に基づいた従来の経済理論は、SDT 理論と必ずしも相反するものではなく、従来の婚姻形態の欠点を指摘し、同棲等の曖昧な形のパートナーシップの利点を指摘する。そして、それは女性が男性以上に教育された状態とまではいかないとしても、男性と同様に職を持つことで、男性から金銭的に独立する場合の説明である (Ermisch 1991, Ermisch and Francesconi 2000)。

### The Second Demographic Transition in Central and Eastern Europe : 中央・東部ヨーロッパにおける第二の人口転換

中央・東ヨーロッパ、かつてのソ連であったヨーロッパの共和国における最近の傾向は、別の例を提供している。これらの国々では、多くの説明が新しい様々な状況を説明するために必要とされるかもしれない。新しい行動様式の拡散によって説得力があるケースが作り出されることが可能になる。新しい行動様式とは、同棲・離婚・婚外出生の増加である。1980 年代の上記の多くの国々の人口において、共産主義の崩壊の前に、近代化の過程の一部として上記の行動様式の変化が生じている。この議論は、中央のヨーロッパ、エストニア、およびスロベニアのように、より経済的に繁栄している地域に対して説得力を持っている (Sobotka et al. 2003, Lesthaeghe and Surkyn 2002)。しかしながらこの考え方も、前述の共産主義の国々の中であまり経済的に成功していない地域での物質的な現実に直面すると、色々な問題点が表面化する。まず一般的に、彼らの教育のために不安のない物質的な状況を必要とすると見なされ、深刻な経済の悪化と脱共産主義時代の中で雇用と政治の不安定性が高められ、数年間で生活水準が最大で 40% も下落するような国々で、脱物質主義的な感性がどのように栄えるのかをみることは困難なことである。ある意味で共産主義時代の利用可能な選択が制限されていたことが、生活上の重要な出来事に関する確実性と保証についてかなり高い水準で密接に関係していたことを言い足せるかもしれない。例えば、それは教育と雇用の保障がなされていることである (Philipov 2003 p. 156)。従って、共産主義社会の確実性によって共産主義社会である場合の方が、脱物質主義者の影響下よりも脱物質主義者にとってより実り多い環境であったかもしれない (Kyveldis 2001)。

しかしながら、どこでも、特により地方のレベルでは、明らかに「古典的な」SDT の行動（例えば、婚外出生）は、個人の権限拡大ではなく、全く異なった社会的に病的な発展

が原因であることがあり得る。それは、最近の変化によって困窮し、不安定になった人口の中でより貧困層の間に「無規範状態」と無秩序状態が流布したことと関連している。Okolski (pers. comm..) は、ポーランド（地方部限定）における婚外出生の最も高い水準を持つ地域は、西部ポーランドの農村地域であるとしている。その地域では、ほとんどの農業が集団農場化されて、1990年代前半までにその農業共同体は破綻状態になっていた。しかしながら、ポーランドで中絶を合法化することも困難なことであるかもしれない。

この見解によると、その地域の人々は、行動に関する従来の制約から二重に引き離された。それは、（集団農場化とウクライナ・ベラルーシからの移住によってつくられた）従来の村社会の崩壊によるものと、集団農場の崩壊によるものという意味である。これらの婚外出生の大半が、未婚、不十分な教育、非同棲のティーンエイジャーによるものである。それは、SDTの確固たる概念である、啓発され、自己実現的という、SDTが想定している理想的集団ではない。ブルガリアとルーマニアでの婚外出生の不連続な急速な増加は、20年間以上の穏やかな変化だけの後に特に注目に値する (Figure 4)。これらの国では、共産主義の支配下で中央および東ヨーロッパ諸国の最貧困で、貧弱な経済状態のままであるため、実質的にはまだ農村社会であり、有効な経済または政治上の転換をしていないのである (Åslund 2001)。SDTの理論に照らし合わせれば、理論的にはこのようなことが生じる見込みがない環境にもかかわらず、婚外出生の割合は中央ヨーロッパより高く、より西欧化した（資本主義化した）国々の割合を超えていた。さらに、この種の人口動態の変化は、最も地理的に隔離され、社会の主流から取り残された人々の中でさえ明白である。具体的には、トルコ人やジプシーの人々のように、そこでは進歩的な価値観の変化とともに起こりそうもないような人々の間で起きている

最終的には、共産主義時代に起きた SDT に類似した人口過程における変化についてか、その異種性を説明する必要がある。例えば、1960年代のエストニアでさえ、(SDT に類似した) これらの変化の多くの特徴が際立つようになっていた。(エストニアの) 同棲はヨーロッパで3番目であり、女性の教育が男性のものを凌ぎ、(社会主義の方法によって) 女性の仕事就業比率が高く、考え方方がより個人主義になっていた社会では、早期の性的な経験は一般的であった。それにもかかわらず、出生率の水準は減退せず、ほとんど人口置換率に近い水準まで増加していた (Katus 2003)。

**Does the Second Demographic Transition apply in East Asia? : SDT は東アジアに適合するか？**

おそらく SDT の仮説のさらなる検証として最も興味深いことは、次の点であろう。それは、日本、韓国、台湾、およびその他の経済的な発展を遂げた東アジア諸国 (Asian Tigers)において、「第二の人口転換」行動が、展開しているか、または究極的そこでの一般的な

社会・人口現象になるであろうかどうかということである。最近 20 年間での、この地域における人口動態の発展は顕著である。出生率と死亡率についてみると、これらの国々の人口では、死亡率（例えば、シンガポール、香港、および日本の）が 1970 年代にヨーロッパの水準より低下し、出生率は 1980 年代までに南ヨーロッパの国々の水準を下回った。この意味で西側ヨーロッパの国々の「上を行っている」といえる（Leete 1987）。さらに、今日では韓国は南ヨーロッパの国々の出生率を下回っている（2003 年合計出生率 1.19）。他の東アジアと東南アジア社会でも、特にマレーシアのような華僑がいる社会では、（上記のアジア諸国より高い水準にあるが）大きな差異ではない。

さらに注目に値することは、おそらく、東アジアにおける「結婚からの逃避」である（Jones 2003）。東アジアや東南アジアにおけるほとんどの国々では、西側ヨーロッパとは全く異なる了婚姻、家族、家族構造の伝統的な形態が存在していた。婚姻は通常は普遍的（皆婚的）特性を持つものであり、両親によって決められ、両親の住居のそばで生活をする（通常は夫の両親の方である）。しかし東南アジアにおける婚姻は、しばしば新しい核家族を作り出すのかもしれない。それは、西側ヨーロッパの伝統的な事象により近い「neolocal」なシステムである（Hajnal 1982）。ビルマ<sup>1</sup>とフィリピンを除いて、成人の未婚女性は非常にまれで例外的な存在であった。婚姻の時期が早かったことは、いくつかの社会問題に依存していた。（伝統的な西側ヨーロッパの基準による）早婚は、ほとんどのアジア諸国では通常（の現象）だったが、それは 20 世紀の前半の東アジアでは決して普遍的ではなかった。典型的な例を挙げると、韓国の女性の平均初婚年齢は 1925 年から 1940 年にかけては 17-18 歳であったが、1955 年から 1960 年にかけては 21 歳へ上昇するという結果になっていた。しかしながら、戦前の日本では未婚女性の婚姻時期はいくらか遅く 23 歳から 24 歳の間であったが、1960 年代前半には約 24.5 歳になった。「ベビーブーム」が盛んであり、若年層の結婚が新たな潮流になった地域では、婚姻時期が当時の西欧諸国の基準より遅くなつた。つい 1960 年までは、日本、台湾、韓国、マレーシア半島の中国人の間での、45 歳から 49 歳の未婚女性の割合は、3%未満であった。しかし、同時期のシンガポールや香港の中国人、バンコクの女性における同年代層における未婚女性の割合は、5 から 7% であった。

現在ではすべてのことが急速に変化している。最初に、これまでのアジアの歴史において先例がないほど、婚姻の時期は並はずれて遅れている。特に、日本や東アジアの大多数の国々において遅れている、また東南アジアや南アジアの発展した国でも同様である（Figure 8）。この点に関して、スリランカは特に急激に晩婚化が進んでいる（De Silva 1997）。スリランカでは、女性の人口静態平均初婚年齢（singulate mean age at marriage）が 1901 年の 18.3 歳から 1975 年の 25.1 歳へと上昇した。これは、当時の西側ヨーロッパとほぼ同じ水準である。中国の本土やそれ以外の地域では、毅然たる晩婚の奨励は、1970 年からの家

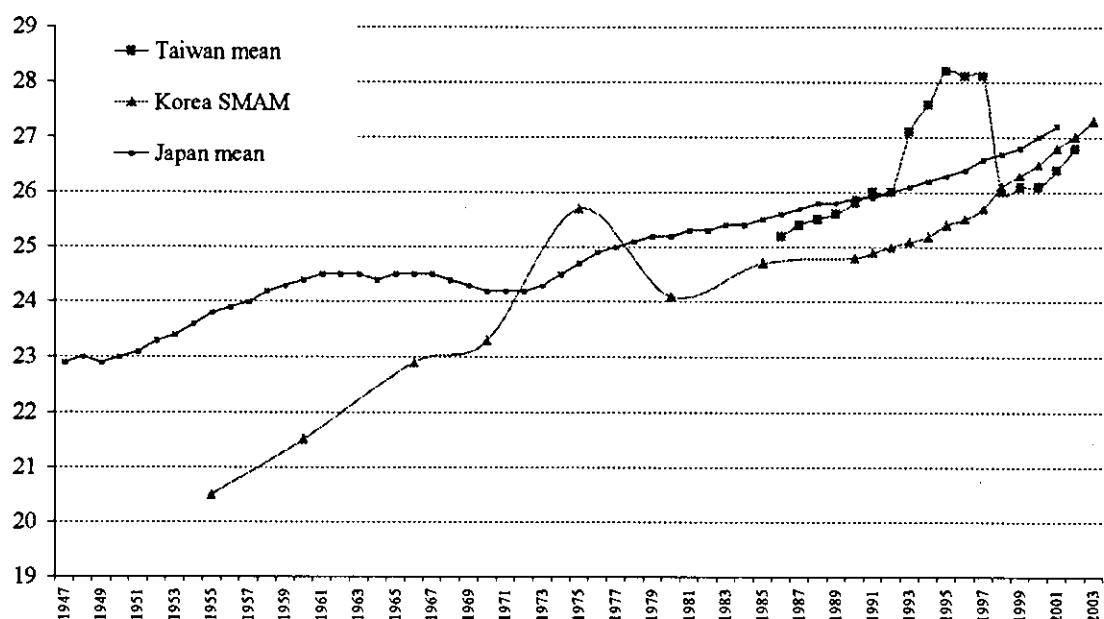
<sup>1</sup> 原文表記（Burma）をそのまま利用している。

族計画プログラムの不可欠な部分となり、その地域における出生力低下に実質的に貢献した。

Figure 8 東アジアの女性の平均初婚年齢（1947–2003）

Mean age at first marriage, females, East Asia 1947 - 2003.

Sources: National Statistical Offices, Prof. Doo-Sub Kim



しかしながら、最近まで東アジアにおける女性は、婚姻を完全にやめるというよりもむしろ、遅らせているように見えた。しかし、最近の10年間かそれ以上の期間をみると、これまでのアジアの伝統からさらに急速に離脱しているはつきりとした証拠が表れている。具体的には、30代や40代になってさえ全く結婚をしない女性が多く存在し、そして、過去の経験から40代で結婚をしていない女性は決して結婚をしそうにもないことを示唆している。上記の点における韓国と台湾の変化は今までところ穏やかである一方、日本や香港では、2000年において30から34歳の女性の27%が未婚のままであり、さらに上の世代である40から44歳では9%が未婚状態である（Table 1）。未婚状態のままで30代を過ぎる女性の傾向に対するシンガポール当局の懸念は、よく知れ渡っている。いくつかの都市部、とりわけ、結婚をしない割合が比較的高いという長い伝統があるバンコクでは、30%以上の女性が独身で暮らしている。このような結婚を行わない割合は、西側ヨーロッパの各地で見られる水準と同程度の高さがあり、バンコクの場合はそれよりも高い水準となっている。その意味で、東アジアの人々は、「本来のヨーロッパ人よりもヨーロッパ化が激しい」現象であるように思える。

Table 1. 東アジア諸国及びバンコクの女性の婚姻未経験者割合（30-34歳、40-44歳）

30-34(歳)	1950	1960	1970	1980	1990	2000
Peninsular Malaysia (Chinese)		3.8	9.5	13.3	15.8	18.2
Taiwan		2.1	6.6	11.4	11.1	
Japan	5.7	9.4	7.2	9.1	13.9	26.6
Korea		0.5	1.4	2.7	5.3	10.7
Singapore (Chinese)		4.7	11.1	17.8	22.4	21.9
Hong Kong		6.0	5.6	11.0	24.8	26.5
Bangkok		11.9	17.3	25.1	29.4	32.8
40-44(歳)						
Peninsular Malaysia-Chinese		2.6	3.4	5.8	6.4	8.4
Taiwan		1.3	4.6	2.2	3.6	
Japan	2.0	3.2	5.3	4.4	5.8	8.6
Korea		0.1	0.2	0.5	1.1	2.6
Singapore (Chinese)		5.2	3.8	6.7	12.3	14.1
Hong Kong		5.9	2.9	2.7	7.3	9.0
Bangkok		5.3	7.5	10.7	15.6	19.9

Source: Jones 2003 Table 1; Population Statistics of Japan 2003 table 6.22.

Notes: Blank = no data. Hong Kong '2000' data are for 1996.

どのようにこれらの傾向を理解すればよいのだろうか？それらの傾向は行動の伝統的なパターンの「近代化」の過程として理解されるべきだろうか？行動の伝統的なパターンの「近代化」とは、これまで比較的低い水準の読み書き能力しか持っていた農業人口が、1950年代以降、非常に急速に経済的、社会的に発展したことである。さらに、上記のことを説明するために「第二の人口転換」の概念を考えに加え入れることは有益であろうか？または、東アジア独特の事情の組み合わせであるのだろうか？東アジアの経済と少なくとも住民のライフスタイルの一部の近代化は、十分に明白な事象である。しかし少なくともこれまで、「第二の人口転換」の解釈には重大な障害が存在している。障害のうちの一つは、すでに提示されたデータから生じている。SDT理論は、新しい経済保障体制の確立によって裏打ちされた価値観の変化によって推進された。多くの人口統計とライフ・コース指標の並行的な進行を仮定する。これらの人口動態の変化のうちのいくつかは実際に起こっているが、他の事象はそうではない。現在観察されている傾向に対しては、（SDTとは異なる）全く他の解釈が存在するかもしれない。例えば、平均婚姻年齢の上昇傾向は、数十年にもわたる非常に緩やかなものであり、全く非連続性を示していない。この連続性は、以前のセクションで説明しているように、婚姻の傾向がやや突発的に変化を

始めた 1960 年代において西側ヨーロッパ諸国においても観察されている。上記で述べているように、日本では、結婚年齢は 1920 年代と 1930 年代においてもアジアの水準からすでに比較的高かった。その当時、日本はすでに急速に変化が生じていて、一部工業化された社会だった。明治維新の前でさえ、非常に異なった文化的な出発点にもかかわらず、日本は、近代的テクノロジーと経済の採用を促進させた西洋のヨーロッパ社会とのいくつかの類似点があった。純粋経験的な範囲に限るが、東アジアでの婚姻における最近の傾向は次の通りである。より遅く、しばしば前ほど普遍的ではなく、より近隣的であり、以前のように親によって取り決められのではなく、伝統的な西側ヨーロッパの形態、ただしその新しい形態ではなく以前より崩れた形での形態に収束するような形になって来た

(Hollingsworth 2002)。世帯の居住形態も同一の方向で変化する。高齢者が、もはや大家族に属さず単身で生活する傾向は、日本と韓国で際だっている。例えば、2000 年の韓国において 65 歳以上の人の 49% が彼らの子供と同居していたのに対し、1980 年では 65 歳以上の人の 80% が彼らの子供と同居していた (Kim 2004)。この事象が、ヨーロッパの伝統的でしかも 1960 年代後のモデルに東アジアがより近づいたという解釈になる。

他の人口動態の傾向、とりわけ離婚においては、「第二の人口転換」症候群的要素が明らかであるが、他の次元でも解釈することができる。離婚は、伝統的な東アジア社会では比較的珍しいが、決して伝統的なヨーロッパ社会と同じくらいまれ（な現象）ではなかった。離婚を禁止するか、または妨げる特定の宗教的な制限事項は、ヨーロッパでは最近までとても支配的であった。それにもかかわらず、東アジアの水準は最近まで低く、1960 年代以降からいくつかの東アジアの国で急増した。本来ならば合計出生率のような合計離婚率という指標というより洗練された指標を用いればよいのであろうが、そのためのデータがアジアでは普通は入手できないので、ここではかなり不満足ではあるが、結婚数に対する離婚数の指標で代用する (Table 2)。しかしながら、裕福で、発展し、よく教育された社会では、離婚はより一般的なものになるべきであるというしっかりと根拠がある経済的な理由が存在している。その理由とは、下記の三点である。第 1 に、女性の教育、機会および経済的自立の拡大である (Künzel 1974, Ermisch 1983)。第 2 に、パートナーシップは個々の生存率の上昇によってはるかに長い間、潜在的に続くこと。第 3 に、女性の労働参加は女性自身にとって外の世界を知り他の男性と接触する機会、仕事に熱中する機会を与えるからである。明確に「脱物質主義者」的な社会への価値観の転換を引用することなく、それらは單刀直入に、少なくとも部分的には、現代の行動変化に対する経済的な説明を行っている（例えば Ogawa and Ermisch 1994 を参照せよ）。

Table 2. 韓国と日本の婚姻と離婚傾向（1930—2000）

	Japan			Korea		
	婚姻数	離婚数	婚姻 100 件あたり離婚数	婚姻数	離婚数	婚姻 100 件あたり離婚数
1930	506674	51259	10.1	180833	8894	4.9
1940	666575	48556	7.3	158271	8151	5.2
1950	715081	83689	11.7	85043	3223	3.8
1960	866115	69410	8.0	186187	7016	3.8
1970	1029405	95937	9.3	295137	11615	3.9
1980	774706	141689	18.3	403031	23662	5.9
1990	722138	157608	21.8	399312	45694	11.4
2000	798138	285911	35.8	334303	119982	35.9

Note: Korea '1940' data are for 1938, '1950' data are for 1949.

Sources: Population Statistics of Japan 2003 tables 6.1, 6.2, Kim 2004

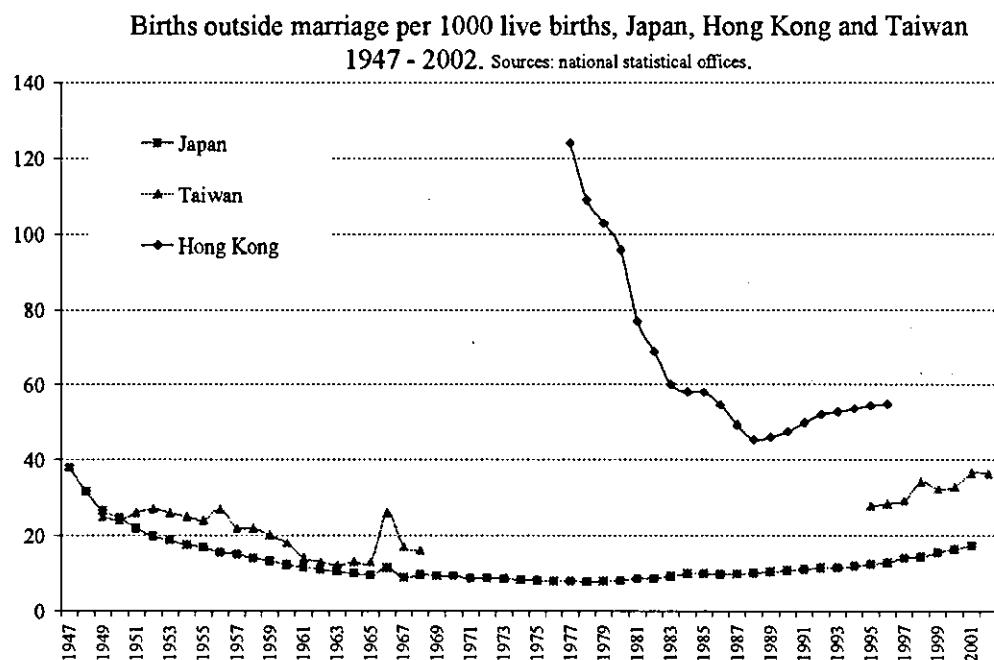
Table 6.1

第二の人口転換を説明する行動のうち最も重要な特性のうちの二つは、東アジアではまれなままで依然として顕に残っている。それはすなわち、婚姻前の同棲と婚外出産である。婚姻前の性的行為は少なくとも日本では一般的であるが、同棲は収集したデータが乏しいながらも、傾向としては増加しているが（例を挙げると韓国の場合；Byun 2004）、一般的ではない現象のままである。例えば、1997年の日本の出生動向基本調査では、18—34歳の男女の1.7%が同棲しており、3%が同棲の経験を持っていることを明らかにした（NIPSSR 1997）。「living apart together(LAT)」という関係を含む「dating」という関係は大いにより一般的になる一方で、同棲する傾向も最近の若いコードホートの間では増加しており、この傾向を参考にすると同棲は将来的にはやや増加することを示唆している。今までのところ、日本では同棲は婚姻の代用品ではなく、婚姻の前の準備段階であるようにみえる（Iwasawa 2004）。

データが利用可能であるすべての社会において、総出生数に対する婚外出産数の割合は小さい。ただし、シンガポールや韓国についてはデータが公表すらされていない。日本、香港、台湾における傾向は下記の図で示されている（Figure 9）。第2次世界大戦後の混乱期においてでさえ、日本における婚外出産は3%を超せず、1960年代までに1%へ減少した。台湾では、（日本の値より）やや高かった。1966年前後の両国の（Figure 9中の）値は、おそらく丙午の年の到来によって生じた出生の低下であり、それは論理的に説明可能である。これらの国での婚外出産が漸増しているということは、第二の人口転換が優勢になっているという考えを支持するかもしれない。ただし、（婚外出産の）水準は他の発展途上

国で観測された水準より 1 柄以上低い状態を維持している。ヨーロッパにおける「第二の人口転換」がオランダなどのヨーロッパ低地帯のケースのように、主として「進歩的な」インテリから始まったのか、もしくは地方の労働者階級からなのかを調べたように、SDT がどちらの階層からより多く出現しているのか、もしくは両方からであるのかということを知ることは、興味深いことであろう。同様と非嫡出出生に対しては抵抗があると同時に、晩婚と低出生率であるという組み合わせに関しては、東アジア諸国の行動と南ヨーロッパの諸国とのものがしばしば比較される。これらの国では、ある種の同じような「家族的」な文化を共有する。それは、女性の解放に抵抗があったつい最近まで、自分の家族の福祉のために家族の責任を強調することであり (Atoh 1995, Kim 2004)、そのような状況での国家干渉に対応できるサポートを与えることである。しかしながら高齢化の進行に従って、政策は変化しなければならない。日本政府は、経済状況が良好な 1970 年代には高齢者介護に対する公的基金のために、より包括的な手法を採択した (Campbell 2002)。

Figure 9. 日本、香港、台湾における出生者 1000 人あたりの婚外出生者数 (1947–2002)



南ヨーロッパ諸国の中で、唯一ギリシアだけが、婚外出生に関して東アジアと比較できる水準にある。また興味深いことに、複雑な家庭の割合が最も高いのは「西側」のヨーロッパ諸国である。ただしそれは、韓国か日本より高い水準ではなく、それよりも下回っている (Kim 2004)。上記の Figure 9 では、香港のデータは異常に高い値として際立っている。香港は中国人社会の中で最も「西洋化した」社会の一つである。また、香港の値が不規則な傾向が生じる理由は、1980 年代に香港へ多数の人々が不法入国者として入国し、不明瞭な状況になったためである。婚外出生の水準は、その期間が終了する（不法入国者の流入の減少）と急激に低下した。（香港の婚外出生の水準が）およそ 5%であるが、1996